

佐須地区  
地権者連絡会・復興まちづくり協議会

平成26年7月29日(火)  
18:00～19:30

## 次 第

1. 市長からの挨拶
2. これまでの経緯
3. 土地利用計画
4. 今後のスケジュール
5. 住宅再建支援制度について
6. 意見交換

# 1. 市長からの挨拶

---

## 佐須地区 被災状況

被災家屋 16件(うち非住家 1件)

- ・自力再建(造成団地) 5件
- ・自らの土地に再建 1件
- ・自宅を修理 2件
- ・復興公営住宅 1件

佐須地区 1件(戸建)

- ・市内の別場所で再建 4件
- ・その他 3件

## 2. これまでの経緯

---

## 2. これまでの経緯(平成25年度まちづくり協議会スケジュール)

平成25年8月28日(水)18:00～19:30

佐須地区連絡会 式次第

- 土地利用計画図の提示
- 今後のスケジュール
- 災害危険区域の指定について

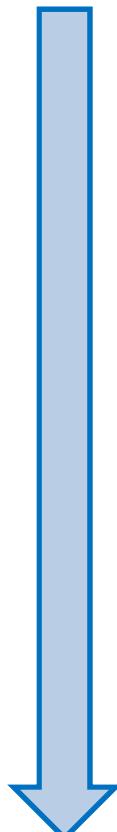
協議会での意見をふまえた計画の見直し

平成25年12月21日(土) 南ブロック安全祈願祭(平田)

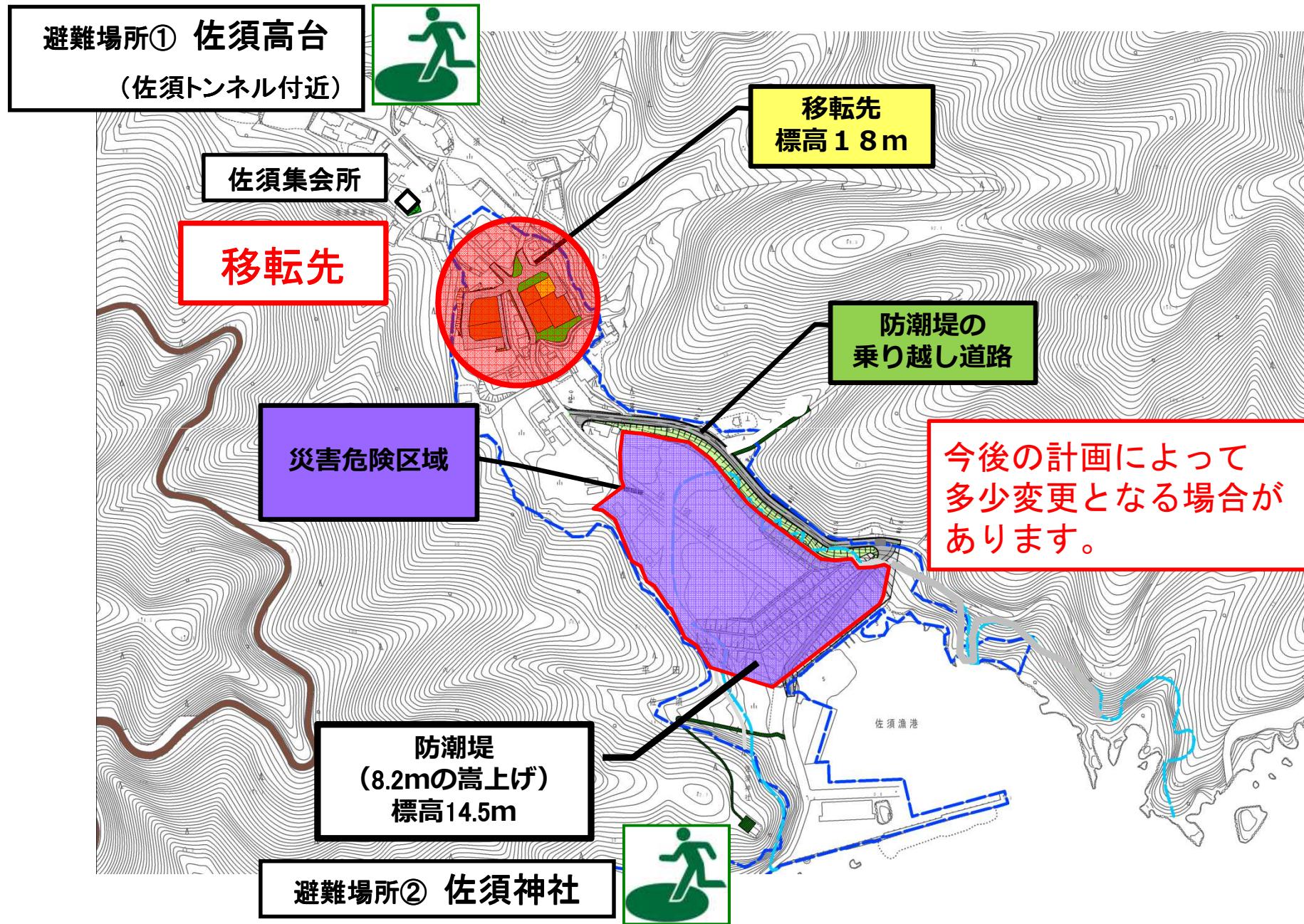
平成26年 2月12日(水) 現地に目印(丁張)を設置

平成26年 3月26日(水) 住宅再建に係るまちづくり意見交換会

今回



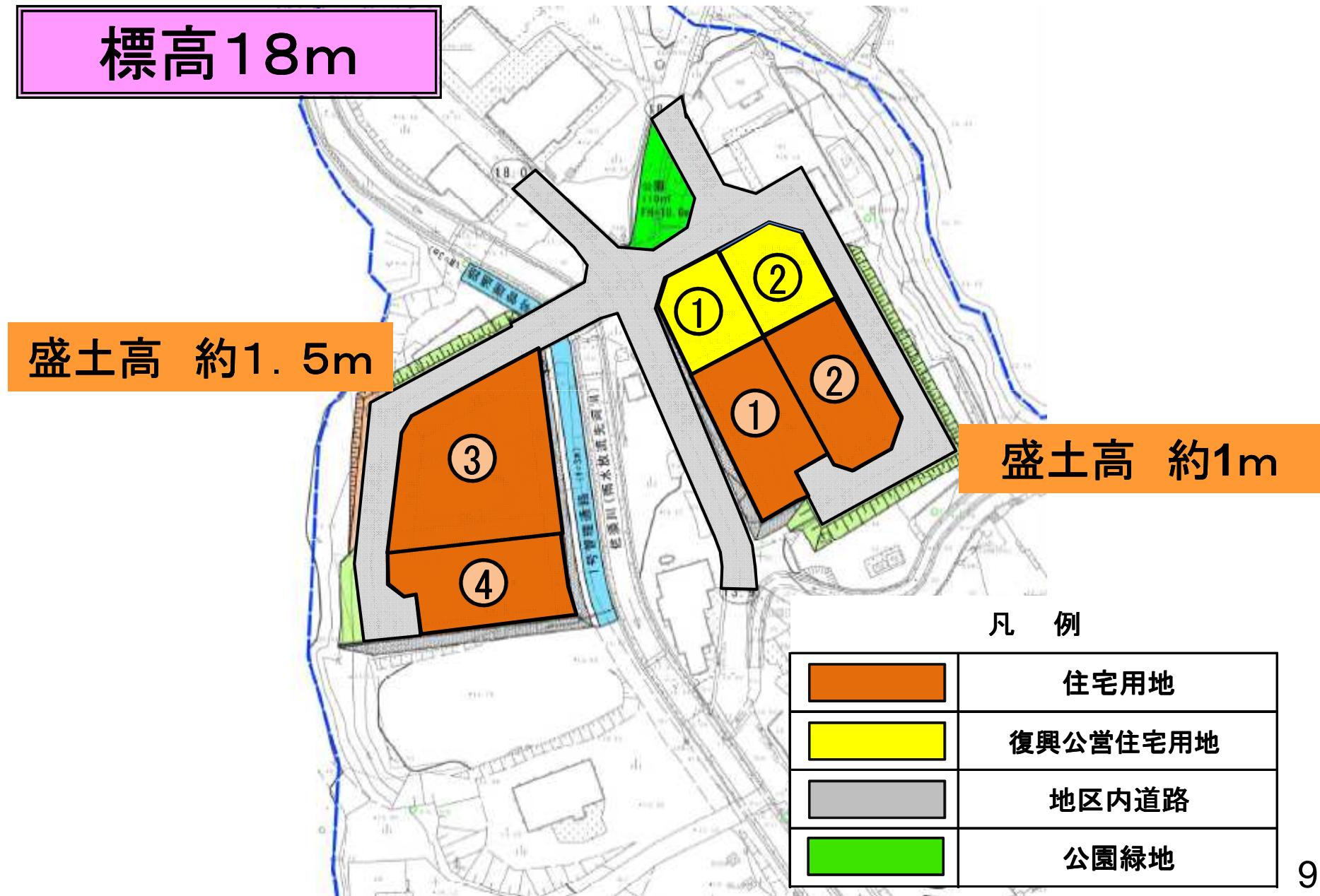
# 佐須地区土地利用計画の概要



### 3. 土地利用計画

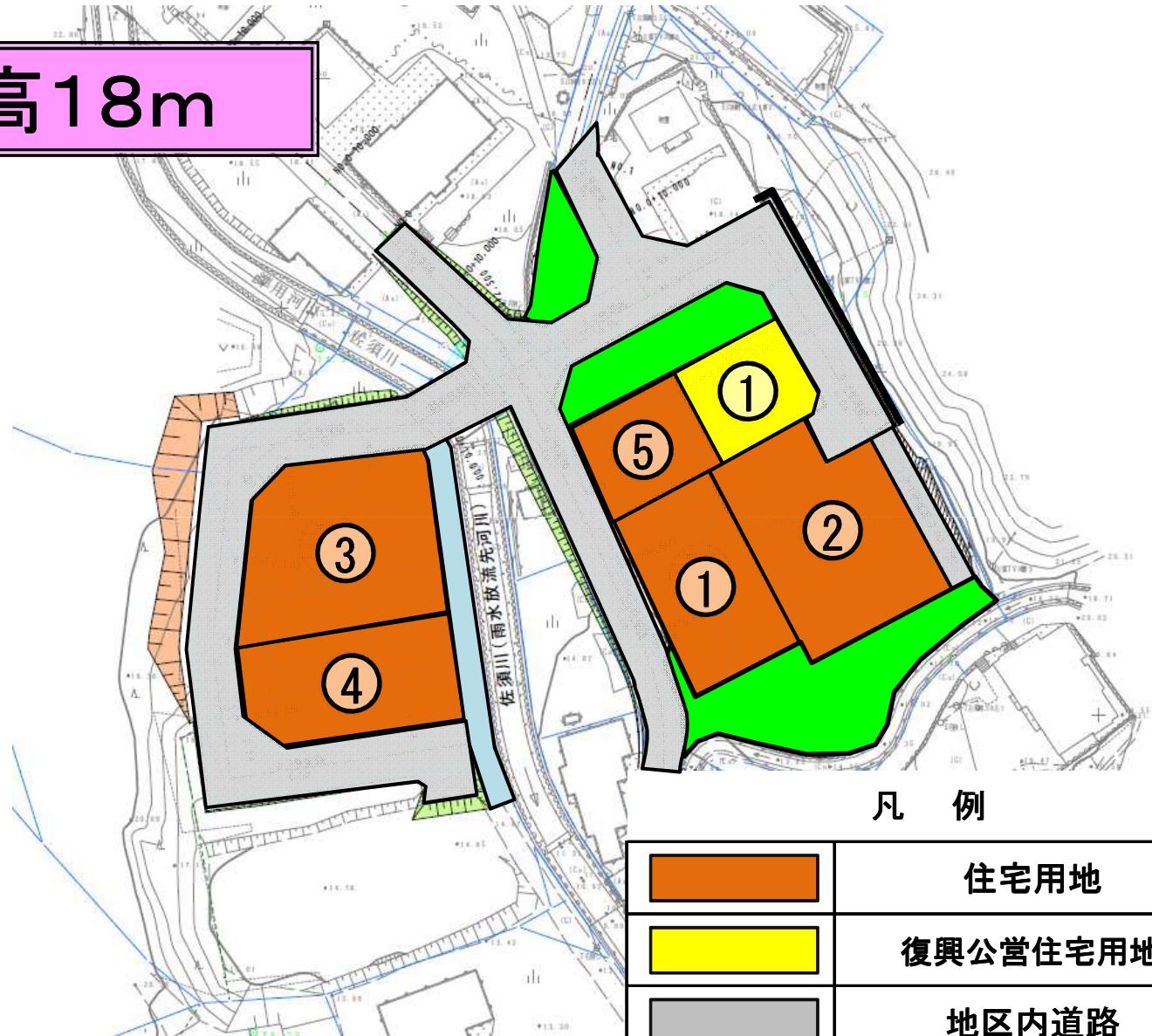
---

# 前回提示した土地利用計画案



# 土地利用計画案

標高18m



凡 例

	住宅用地	5戸
	復興公営住宅用地	1戸
	地区内道路	
	公園緑地	

## 4. 今後のスケジュール

---

# 実施スケジュール案(佐須)

※進捗状況に応じて前後します。

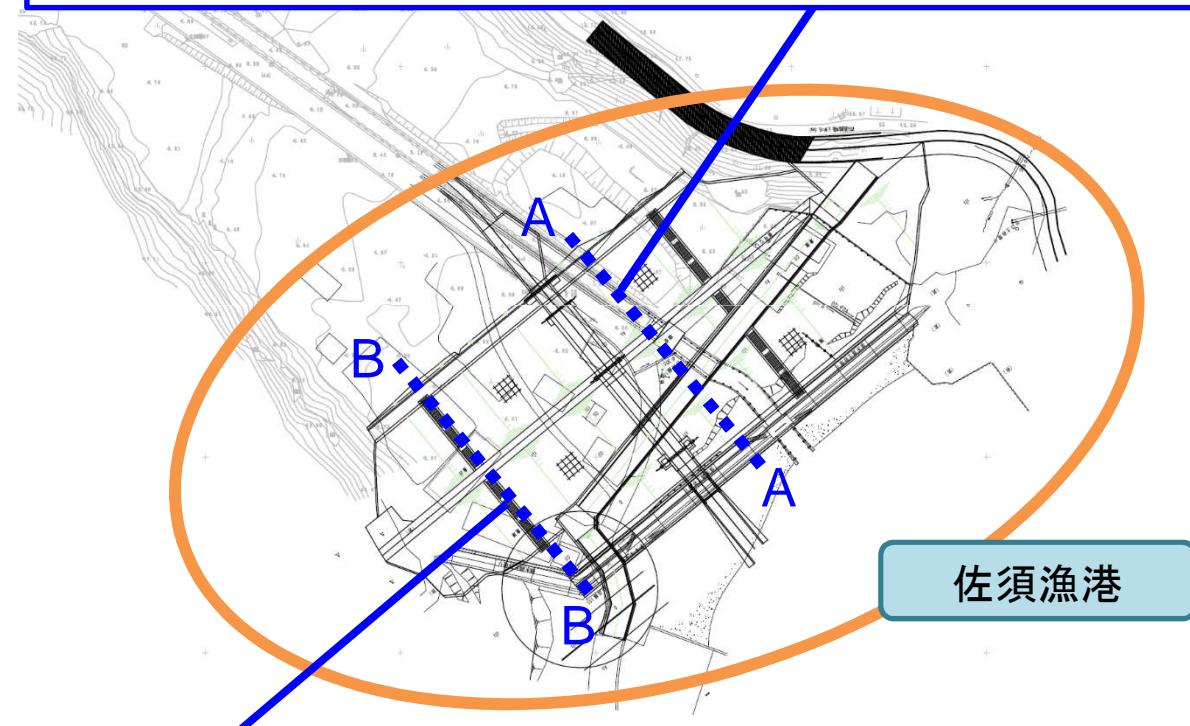
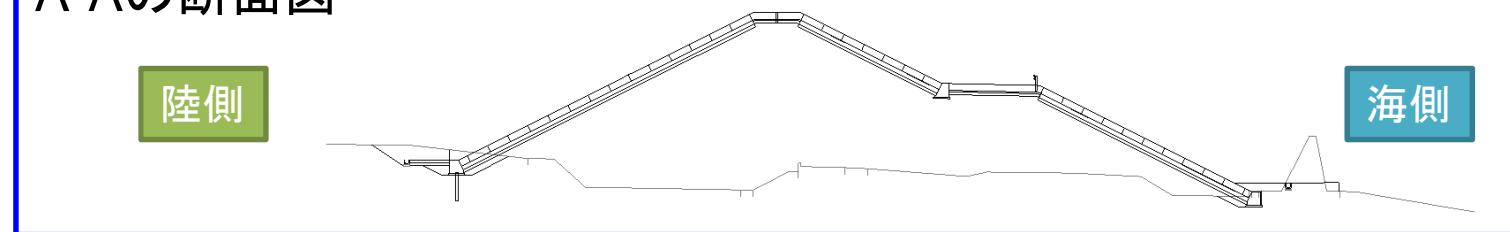
## ○住宅再建に係るまちづくり意見交換会

地区	項目	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	
佐須	まちづくり協議会		● H25.8		○ H26.3		● H26.7										
	設計・協議 (ボーリング調査含む)									詳細設計:H25.10～H26.3							
	用地交渉					→				→ 詳細設計:H26.4～H26.9							
	造成工事			→ H25.6～H26.7					→ H25.6～H26.11								
	復興公営住宅建設					→ H26.4～H27.3			→ H26.10～H27.6					→ H27.3～H27.9		→ H27.7～H28.1	

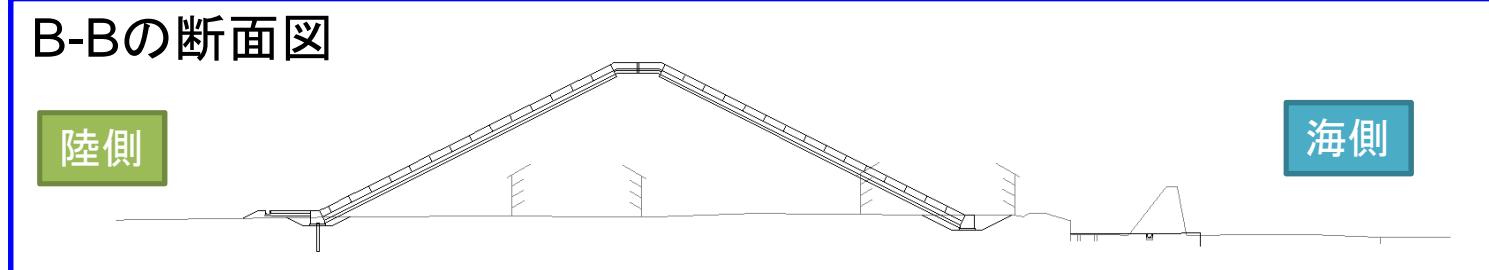
※防潮堤スケジュールは別紙

# 防潮堤の整備

A-Aの断面図



B-Bの断面図



## 防潮堤の整備スケジュール(予定)

- 平成26年 7月末 詳細設計完了
- 8月中 登記所等用地図作成協議
- 9月 国県設計協議
- 12月 工事発注

※工期は工事発注後2~3年を予定しています。

## 5. 住宅再建支援制度について

---

住宅再建支援制度の拡充について

被災住宅の区域		①災害危険区域		②土地区画整理事業区域		③その他					
事業区分		防災集団移転 促進事業	がけ地近接等 危険住宅移転事業	土地区画整理事業		自力再建			公営住宅等		
被災住宅の所有形態		持ち家					持ち家又は賃貸				
住宅の再建方法		新築					中古住宅購入	補修・改修	公営住宅等		
住宅を再建する場所	集団移転	自力移転	換地	自力移転	現地再建	自力移転	自力移転	現地再建	—		
住宅用地確保の方法	購入等	購入等	換地	購入等(買い戻え)	(自己所有)	購入等	購入等	(自己所有)	—		
生活再建支援金(加算支援金)	200万円 (150万円)	※1:200万円 (150万円)	※1:200万円 (150万円)	※1:200万円 (150万円)	※1:200万円 (150万円)	※1:200万円 (150万円)	※1:200万円 (150万円)	※1:200万円 (150万円)	※1:200万円 (150万円)		
住宅再建支援補助	100万円 (75万円)	※1:100万円 (75万円)	※1:100万円 (75万円)	※1:100万円 (75万円)	※1:100万円 (75万円)	※1:100万円 (75万円)	※1:100万円 (75万円)	※1:100万円 (75万円)	※1:—		
新築等工事助成 (バリアフリー:90万円・県産材:40万円)	130万円	130万円	130万円	130万円	130万円	130万円	—	—	—		
補修等工事助成 (補修:30万円、バリアフリー:60万円、県産材:20万円、耐震:60万円)	—	—	—	—	—	—	140万円	140万円	—		
支 援 内 容	住宅再建支援補助	100万円 ※1(75万円)	100万円 ※1(75万円)	100万円 ※1(75万円)	100万円 ※1(75万円)	100万円 ※1(75万円)	100万円 ※1(75万円)	100万円 ※1(75万円)	—		
	嵩上げ補助	—	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	—		
	引越代	—	—	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円(※1)	5万円		
	利子補給	—	—	250万円	250万円	250万円	250万円	—	—		
	市産材活用	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	—	—		
防災集団移転促進事業・がけ地 近接等危険住宅移転事業	利子補給	722万円	722万円	—	—	—	—	—	—		
	除却等費補助金	80万円	80万円	—	—	—	—	—	—		
浄化槽設置費補助金		102.9万円	102.9万円	102.9万円	102.9万円	102.9万円	102.9万円	—	—		
新エネルギー等導入補助金		13万円	13万円	13万円	13万円	13万円	13万円	—	—		
合計		1,547.9万円 (1,447.9万円)	※1:1,597.9万円 (1,497.9万円)	※1:1,050.9万円 (950.9万円)	※1:1,050.9万円 (950.9万円)	※1:1,050.9万円 (950.9万円)	※1:1,050.9万円 (950.9万円)	※1:960万円 (858万円)	※1:345万円 (295万円)		
								※1:5万円			

# 被災者生活再建支援制度 (加算支援金・国) 平成30年4月10日まで

【支給額】単身:150万円 複数:200万円

- 基礎支援金を受給した方が、自立再建をする場合に支給される。

		建設・購入	賃借 (公営住宅以外)
支給額	複数世帯	200万円	50万円
	単身世帯	150万円	37.5万円

- 一旦住宅を賃借した後、自らの住宅を建設・購入する際は、賃借額を差引いた額を支給する。

# 被災者住宅再建支援事業補助金

(県) 平成30年度末まで

【補助額】 単身:75万円 複数:100万円

- ・住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に住宅を建設・購入した場合に補助する。
- ・被災時に遡って適用する。
- ・工事代金か購入価格が補助額に満たない場合は、その金額まで。

# 災害復興住宅新築等工事助成事業 補助金

(県) 平成30年度末まで

## (1)バリアフリー対応工事

- ・『高齢者等配慮対策等等級3』以上の基準を満たす住宅。
- ・店舗や事務所等の併用住宅の場合は、居住専用部分が対象となる。

### 【補助額】

- ・75m<sup>2</sup>未満:40万円
- ・75~120m<sup>2</sup>未満:60万円
- ・120m<sup>2</sup>以上:90万円

# 災害復興住宅新築等工事助成事業 補助金

(県) 平成30年度末まで

## (2) 県産材使用工事

10m<sup>3</sup>以上の県産材を使用する住宅であること。

### 【補助額】

- ・10～20m<sup>3</sup>未満：20万円
- ・20～30m<sup>3</sup>未満：30万円
- ・30m<sup>3</sup>以上 : 40万円

# 釜石市単独被災者住宅再建支援 事業補助金 (市) 平成30年度末まで

【補助額】 単身:75万円 複数:100万円

- ・ 住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に住宅を建設・購入した場合に補助する。
- ・ 被災時に遡って適用する。
- ・ 工事代金か購入価格が補助額に満たない場合は、その金額まで。
- ・ 復興公営住宅に入居した世帯は対象外。

# 市単独被災者住宅再建支援事業 補助金（引越し補助） 平成30年度末まで

【補助額】一律 5万円

- ・被災した方が市内に住宅を建設・購入又は復興公営住宅等に入居する場合、引越しに係る費用として一律5万円を補助。
- ・被災時に遡って適用する。

# 市単独被災者住宅再建支援事業 補助金（利子補給） 平成30年度末まで

【補助額】最大250万円

- ・住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に住宅を建設・購入した場合、金融機関から融資を受けた際の利息分を補助する。
- ・利息分を一括して支給する。
- ・被災した父母、祖父母の住宅再建のために子や孫が借入した場合も対象となる。

# 釜石産木材活用住宅推進事業

- ・釜石産木材を10m<sup>3</sup>以上利用して住宅を新築する場合、木材の使用量に応じて助成する。
- ・県産材の補助を受けていても、重複して補助を受けることができる。

## 【補助額】

- ・10～20m<sup>3</sup>未満 : 50万円
- ・20～30m<sup>3</sup>未満 : 75万円
- ・30m<sup>3</sup>以上 : 100万円

- ・各個人によって受け取れる制度や金額が違います。

個別に相談ください。

ありがとうございました。

## 6. 意見交換

---